

教育現場の実態に即した教職員定数の充実等に関する意見書

長崎市の未来を担う子どもたちが、変化の激しい社会を生きるためには、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育むことが肝要です。そのために、長崎市では、個々の子どもに応じたきめ細やかな指導や、時代の要請に応じた情報教育・国際理解教育、長崎市の特性を踏まえた平和教育の推進に努めています。

また、いじめ、不登校を初めとした生徒指導上の課題の多様化や特別支援学級や通級指導教室の急激な増加など、教育に対する社会的関心・期待が高まっており、これらに対応するための質の高い教育が求められています。

このような学校に対する社会的要請に応え、様々な学校現場の課題に対応するためには、加配定数の充実を初め、長期的な視野に立った教職員の質と数の一体的な強化を図る必要があります。

さらに、近年の出生率の減少に伴い、長崎市でも児童生徒数の減少傾向が続いており、学校の小規模化による教育的課題も生じています。そのため、長崎市においては、小規模校の統廃合を進め、よりよい教育環境の整備を図っているところです。しかしながら、学校は地域コミュニティと密接に関係することが多く、様々な機能を併せ持っているため、機械的に統廃合を進めることはできず、児童生徒数の減少が学校数及び教職員数の削減に直接的に結びついている状況ではありません。

そのような中、財政制度等審議会において、いじめや特別支援教育対応の加配教員の削減や子どもの数の減少に合わせた教職員の削減等が示されました。

教育は国の礎であり、将来を担う子どもたちは国の宝です。教育は未来への先行投資であり、不可欠なものです。長崎市議会は、自信と誇りを持って未来に貢献できる社会人を育てることができるよう、地域の実情に応じた必要かつ十分な加配教員の定数を確保するとともに教職員定数の充実を図ることを要望いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 27 年 12 月 16 日

長 崎 市 議 会